

## 第5回 尾張北部環境組合公害防止準備委員会 議事録（要旨）

日時 令和2年3月8日（日）午後6時～

場所 江南市防災センター

2階 防災セミナー室（南）

### ● 出席者等

出席者：18名 欠席者：0名

No	委員	役職等
1	野呂 浩伸 委員	中般若区 区長
2	馬場 盛吉 委員	中般若区 副区長
3	伊神 眞一 委員	草井区 区長
4	須賀 藤隆 委員	草井区 副区長
5	石原 博 委員	般若区 区長
6	中野 太四 委員	般若区 副区長
7	市川 和正 委員	小淵区 区長
8	北折 博 委員	小淵区 副区長
9	小室 欽也 委員	南山名区 区長
10	黒木 英夫 委員	南山名区 副区長
11	米田 和司 委員	山那区 区長
12	大滝 雅男 委員	山那区 副区長
13	林 進 委員	岐阜大学名誉教授
14	永井 恵三 委員	犬山市経済環境部長
15	武田 篤司 委員	江南市経済環境部長
16	宇野 直樹 委員	大口町産業建設部長
17	澤木 俊彦 委員	扶桑町産業建設部長
18	阿部 一郎 委員	江南市環境課長

傍聴者：3名

## 1 挨拶

## 2 議事

### (1) 公害防止協定及び自主規制値について 等

事務局より資料1別表 規制値案について、資料1 補足資料 公害防止協定書について説明があった。

#### (委員)

新しい提案については賛成し、特段のことを申し上げるつもりはないが、これまでの説明を聞いてきたが、以前に比べると規制値が厳しい値になっている。厳しくすると処理費がかかる、中和剤や多量の排水が出る等のマイナスの部分もあるとされていたが、そのあたりの議論が何もなく決まった。議論の妥当性を欠く。排ガスがきれいならそれでよいということではなく、トータルに考えるべき。厳しければ良いということではなく、見えなところで排水や中和剤が出るというあたりを、もう少し詳しく説明をするなど、今後は検討されたい。これは意見である。排ガスだけ厳しくするというのではなく、産廃のことやお金についても考えないといけない。自主規制値を厳しくするための方策が、お金の面や産廃の面で影響が出てくることも考えないといけないと思った。

前回、委員会の位置づけを尋ねたが、今回の資料2で出てきた。我々は公害防止準備委員会だが、ごみ処理方式検討委員会がある。ここで、排ガスと密接に関係する議論をしている。こちらでは数字のことだけ話していて、技術と有機的につながっていなかったと思う。これも意見である。

もう1点、安全と安心についてだが、安全というのは、絶対的な安全はないと委員長が仰った。そこに安心を入れるんだということで納得をしたが、前回のまとめ(議事録要旨)をみると「絶対的な真理」と書いてある。こんな間違いがどうして起こるのか。

「真理」とは、少なくとも「真理」であるから、絶対も何も、これもいろいろ議論があるが、本当は「絶対」はない、一般的には。なぜこのような間違っただけ記載が議事録に掲載されているのか。これは委員長の名誉のためでもあるが、このような議事録を作っておいてはいけない。いかがか。

#### (委員長)

科学者は謙虚でなければならないということで、「絶対的」ということはない。こういう問題は技術的なことと連動するので、技術発展に終わりはないという意味で、今の水準で考えてここまでであれば、「確からしさ」と申し上げた。「科学が真理」とは言っていない。

#### (委員)

議事録は直した方がよい。

#### (事務局)

申し訳ありませんでした。修正して改めて配付します。

#### (委員長)

費用対効果についてだが、費用の問題はこの委員会で議論する対象ではない。今後、施設的设计段階で、どこまで費用を低減できるかも委ねられる。技術は日進月歩なので、費用も削減される。世の中の趨勢で、少ないお金で最大限の効果を出す方向に技術は発展するので、そこに委ねたい。

今回は準備委員会なので、自主規制値をどうするかを議論した、それに応じて施設設計がなされる。当然お金を使いたい放題はあり得ないので、その辺は次の段階でチェックされていくと、私は理解している。

もう1点、ここで議論したのは自主規制値であり、これを守るのが事業者課せられた義務である。ただし、これは「濃度」である。大気中や土壌で分解されるものもあるが、温暖化効果ガスも含めて蓄積されているものもある。「濃度」でなくて「絶対量」が問題である。この「絶対量」をいかに削減するのは、事業者の責任ではなく、我々ごみを出す者の責任である。できるだけごみを減量する。あるいは、窒素酸化物、硫黄酸化物、ダイオキシン類等を発生させないためには、プラスチック系のごみを出さない。そういうことに変えていく。これは製造者責任に加えて使用者責任でもある。

ですからこの自主規制値は、市民にも課せられた、守るのは義務でもある。そのように考えていかないと、「安全」は科学的な水準であり、確からしさの基準は下げていくべきだが、「安心」は自分たち自身が作り出していくという社会的な意味を考えていくべきと考えている。「濃度」は薄めたものであるので、そうではなく、絶対的な量を減らしていくことを第一に考えないといけない。

犬山市の環境審議会でも、ごみの減量や分別の状況、温暖化効果ガスの削減効果などもチェックをかけているが、そういったものがあって初めて、自主規制値は命のあるものになっていくと思う。「安心」のために事業者が自主規制値を実現するのは当然だが、我々市民も自主規制値を「安心」に持って行くことを考えていただきたい。そういった考え方でいていただければと思う。ここにお集りの皆さんは、各地の指導的立場にあると思うので、こういう考え方を是非皆さんにアピールしていていただきたい。これはこの場（公害防止準備委員会）に関わった一委員としての私からのお願いである。

(委員長)

他に意見はないか。自主規制値は重要な審議事項なので、多数決ではなく、全会一致で承認したいと考えるがいかがか。

(全委員)

了承。

(委員長)

全会一致で承認されました。  
公害防止協定の案についてもお諮りする。

(全委員)

了承。

(委員長)

全会一致で承認されました。

それでは、事務局に委員会から組合管理者あてに提出する報告書の文案を配付、説明を求める。

・事務局より、資料配付後、説明。

(委員長)

この報告書の案についても、ご了解いただけますでしょうか。

(全委員)

了承。

(委員長)

承認されましたので、この報告書を、自主規制値を入れた形で、組合管理者あてに提出します。ありがとうございました。

### 3 その他

(委員)

次期委員への引き継ぎがあるので、今後の事務の進め方、締結時期、組合への提示のスケジュールなどわかっていたら教えていただきたい。

(事務局)

自主規制値を含めた協定書の案については、構成市町の町長、市長で構成する理事者会議に諮り、了承を得ていく。その後、4月に組合議会に説明した後、締結となるので、協定締結の日付としては4月中下旬を予定している。

なお、公印を庁舎外に持ち出すのも難しいので調印方法は改めて相談したい。

また、今後の委員会委員については、改めて新年度の新区長さん、新副区長さんをお願いしたい。事務局より4月以降の委員委嘱について、改めて各区に相談に伺う

来年度は、他の施設の視察も含め、他施設の公害防止委員会の活動を勉強したい。組合は事業者を、公害防止委員会には組合と事業者を監視していただく責務もある。そのノウハウを一緒に学びたい。

(委員長)

第5回の委員会の議事はすべて終了した。これまでいろいろご議論いただいた。様々な提案もあり、事務局も調整にご苦労されたと思う。

令和7年度以降は、「公害防止準備委員会」から「公害防止委員会」に移行するが、その段階で具体化していくという流れになろうかと思う。

また、次年度も委員に就任される方もいらっしゃると思うが、引き続き、ご尽力、ご助言を賜りたい。よろしく申し上げます。

それでは本年度最後になりますが、第5回公害防止準備委員会を閉じます。

長い間ありがとうございました。

以上